

## 基本目標 2

### 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

子どもから高齢者まで生涯にわたる学びの機会を充実させるとともに、文化や芸術などにふれあう機会をつくるなど、豊かな学習環境を整え、地域文化の振興と向上に努めます。

#### 施策の方向

- 1 生涯を通じた学習活動を推進する 2-1
- 2 芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する 2-2

## 施策の方向1

### 生涯を通じた学習活動を推進する 2-1

昨今、余暇時間の増大などに伴い、人々の価値観が、ものの豊かさから心の豊かさを求めるものへと変化するとともに、社会の様々な変化に対応するため、知識や技術を身に付けることが求められています。

こうした中、多様化・高度化する学習ニーズへの的確な対応と生涯にわたって学習できる環境づくりが課題となっています。また、学んだ知識を地域やまちづくりなどに生かし、生涯学習活動を地域社会の活性化に結びつけていくことが求められています。

これらを踏まえ、市民が自主的・主体的に生涯学習活動に取り組むことができるよう、関係団体と連携した推進体制の充実を図ります。また、各種学級・講座などを開催するとともに、様々な学習情報の提供と活動の充実に努めます。さらに、学んだ成果を地域社会に生かし、新たな学習につなげていけるよう支援します。

#### ■ 施策の体系

##### 生涯を通じた学習活動を推進する 2-1

- 推進体制の充実 2-1-(1)
- 学習活動の充実と学習成果の活用 2-1-(2)
- 青少年の健全育成の推進 2-1-(3)
- 社会教育における人権教育の推進 2-1-(4)
- 図書館の充実 2-1-(5)
- 科学技術体験センターの充実 2-1-(6)



子育て講座

## ■施策

## 推進体制の充実 2-1-(1)

市民の学習ニーズが多様化・高度化する中で、生涯学習活動の推進を図るためには、関係団体などが相互に連携し、効果的に諸施策を推進することが必要であるため、関係団体と連携し、市民との協働による生涯学習推進体制の充実を図ります。

主な取り組み	内容	担当課
市民との協働による推進体制の充実 2-1-(1)-①	生涯学習は、広範かつ多様な領域で行われるため、社会教育委員会、生涯学習推進市民委員会、こしがや市民大学企画運営委員会、社会教育関係団体などと連携し、市民との協働による推進体制の充実を図ります。	生涯学習課
関係機関と連携した推進体制の充実 2-1-(1)-②	生涯学習は、テーマ、学習手段・方法、年齢などの観点からも、広範多岐にわたっているため、推進にあたっては、地区センター・公民館や図書館などの社会教育施設をはじめ、関係各課と連携し、推進体制の充実を図ります。	生涯学習課
各種教育機関との連携による推進体制の充実 2-1-(1)-③	大学などが持つ、高度で専門的な教育機能を地域社会に開放し、地域住民に多様な学習機会を提供するため、市内および近隣大学の公開講座の後援や、これらの学習情報の提供などの支援を行い、高等教育機関との連携による推進体制の充実を図ります。	生涯学習課



生涯学習フェスティバル



こしがや市民大学

■施策

学習活動の充実と学習成果の活用 2-1-(2)

市民が「いつでも、どこでも、だれでも」ライフステージ・ライフスタイルに応じて主体的に学ぶことができるよう、各種学級・講座・講習会などを開催します。

特に、近年、社会環境の変化や地域の連帯感の希薄化などにより、家庭の教育力の低下が指摘されており、社会全体で家庭教育を支援する必要性が高まっていることから、家庭の教育力の向上に努めます。

また、講座等終了後の学習活動の継続を推進するとともに、学習成果を地域社会に生かすことができるよう、生涯学習によるまちづくりと循環型生涯学習社会を推進します。

主な取り組み	内容	担当課
<b>家庭の教育力の向上</b> 2-1-(2)-①	子育て中の親を対象とし、小中学校を会場に、子育てに必要な知識などを学ぶ「子育て講座」や、地区センター・公民館において「家庭教育学級」を開催します。 また、近い将来親となる中・高校生を対象に、生命や家族の大切さを理解することを目的とした講座を開催します。 さらに、様々な情報を活用し啓発活動を行うとともに、家庭教育を推進する団体や <sup>※1</sup> 埼玉県家庭教育アドバイザー、関係各課が連携し、家庭の教育力の向上に取り組みます。	生涯学習課 (指導課) (学務課) (市民健康課) (子育て支援課) (保育課) (青少年課)
<b>ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実</b> 2-1-(2)-②	学ぶことの楽しさを知り心豊かに生活ができるよう、市民との協働により企画運営する「こしがや市民大学講座」などを開催し、ライフステージ・ライフスタイルに応じた多様な学習機会の充実に努めます。 また、生涯学習の拠点施設である地区センター・公民館においては、地域の特性を生かしながら、各種学級・講座を開催し、市民が自主的に参加できる学習機会を提供します。	生涯学習課
<b>高度情報化の進展に対応した学習機会の充実</b> 2-1-(2)-③	パソコンや携帯電話などが急速に普及し、これらを活用したインターネットや電子メールが情報通信手段として日常的に利用されていることから、初心者を対象にパソコン操作を学ぶ「IT講習会」や「パソコン無料相談室」を関係団体と連携し開催します。	生涯学習課
<b>青少年教育の推進</b> 2-1-(2)-④	人や自然を思いやる健やかで心豊かな青少年を育むため、青少年課と連携協力して、安全・安心に過ごせる環境づくりや体験活動の充実に努めます。 また、「親子藍染体験講座」をはじめ、地区センター・公民館における関連講座などを開催し、青少年教育を推進します。	生涯学習課 (指導課) (青少年課)

<sup>1</sup> 埼玉県家庭教育アドバイザー：子育てに関する不安や悩みを持つ親などに対してアドバイスや相談活動を行う「子育てアドバイザー」と、親が親として育ち、力をつけるための学習や将来、親になる中学生・高校生への親になるための学習を支援する「親の学習指導者」の双方の活動を行うことができる方のことです。

主な取り組み	内容	担当課
学習情報の収集・提供 2-1-(2)-⑤	学習活動を推進するため、生涯学習情報紙「TRY」を広報こしがや季刊版に折り込み配付します。 また、地区センター・公民館などにおいて、定期的に活動している団体を掲載した情報誌「生涯学習クラブ・サークル・団体ガイド」や、生涯学習に関する講師や指導者を掲載した「生涯学習リーダーバンク」をそれぞれ隔年で発行し、地区センター・公民館などに設置します。これらの学習情報は、市のホームページにも掲載し、「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができるよう情報提供に努めます。	生涯学習課
循環型生涯学習の推進 2-1-(2)-⑥	学習活動を通じて身に付けた知識・技術・経験を地域の活動などに生かし、活動の中で生まれた疑問や課題を解決するために再び学習する、というような学びと行動の循環を図ります。 こうした循環型生涯学習社会の推進を図るため、指導者などの人材育成をはじめ、学習成果を発表する機会の提供や、その成果を生涯学習事業などに生かせるような環境づくりに努めます。	生涯学習課
地域との協働事業の推進 2-1-(2)-⑦	成年に達した青年男女の新しい門出を祝福し、社会の一員としての役割と責任を自覚する節目として、地域の方々とともに成人式を実施します。 また、学習活動の成果を発表する機会として、地区文化祭などを開催し、地域との協働事業の推進に努めます。	生涯学習課
生涯学習リーダー・ボランティアの育成・支援 2-1-(2)-⑧	生涯学習に関する知識や経験などを地域社会やまちづくりに生かすことができるよう、生涯学習リーダー・ボランティア養成講座を開催し、人材の育成・支援に努めます。	生涯学習課
団体の育成・支援 2-1-(2)-⑨	生涯学習活動を実践している団体に対し、「越谷市教育委員会における後援等の基準及び手続きに関する要綱」に基づき事業の後援などを行い、団体の育成・支援に努めます。	生涯学習課
公民館事業の充実 2-1-(2)-⑩	住民の意向を公民館事業の運営に反映させるため、社会教育関係団体や地区代表者、教育機関、家庭教育関係者などで構成されている、公民館運営審議会をはじめ、地区公民館運営協力委員会などにおいて調査審議を行い、公民館事業の内容の充実に努めます。	生涯学習課
生涯学習活動の拠点施設の整備 2-1-(2)-⑪	地区センター・公民館は、地域における生涯学習活動の拠点施設であり、地域コミュニティ、地域福祉、防災救援、さらに地区からのまちづくりの推進と行政サービス業務の機能を有していることから、老朽化した既存地区センター・公民館を計画的に整備し、機能の一層の充実に努めます。	市民活動支援課 (生涯学習課)
地区センター・公民館の適切な管理運営 2-1-(2)-⑫	地域における生涯学習活動の拠点施設として、地区センター・公民館の適切な管理運営を行い、快適な施設環境の確保に努めます。	市民活動支援課 (生涯学習課)

■施策

青少年の健全育成の推進 2-1-(3)

近年、青少年を取り巻く環境は、情報機器の普及や、価値観の多様化などから大きく変化し、意識・行動も複雑化しているとともに、ニートや引きこもりが増えるなど、深刻な状況にあることから、平成 22 年 4 月に「子ども・若者育成支援推進法」が施行され、教育、福祉、雇用などについて関係各課が連携し、課題解消に向けた総合的な取り組みの必要性が示されました。

このため、人や自然を思いやる健やかで心豊かな青少年を育むとともに、安全・安心に互いに育ち合い成長できる環境づくりや体験活動の充実を図るため、青少年に関する施策の総合調整機能を持つ青少年課を中心に、学校・家庭・地域と連携して青少年の健全育成を促進します。

また、あだたら高原少年自然の家の利用促進や、ふれあいの森整備事業を推進し、自然とふれあう機会の充実を図ります。

主な取り組み	内 容	担当課
青少年健全育成の推進 2-1-(3)-①	多様化する青少年問題を解消するとともに、子どもたちが将来に目標を持ち、主体的に生きられるよう、関係団体と協働し、健全育成研修会や市民フォーラムなどを開催します。 また、有害情報から青少年を守るため、情報を制限するフィルタリングなどの啓発を推進するとともに、子どもたちや家庭を対象とした情報モラルや情報活用能力の向上をめざした講習会を開催します。 さらに、関係団体と連携して、街頭広報活動や「少年を非行から守る日」に合わせた街頭指導パトロールなどを実施し、青少年の健全育成を推進します。	青少年課 (生涯学習課)
子どもの居場所づくりの推進 2-1-(3)-②	異年齢との交流を通じて子どもたちを心豊かで健やかに育てるため、地域ボランティアと協働し、地域における安全・安心な活動拠点として子どもの居場所づくり(放課後子ども教室)を推進します。	青少年課 (生涯学習課) (指導課)
青少年相談業務の充実 2-1-(3)-③	青少年相談室において、専門の相談員が青少年や保護者の様々な相談を受け、問題解決に向けた取り組みを行います。	青少年課 (指導課)
青少年指導者講習会の開催 2-1-(3)-④	広く地域社会でリーダーとして活動できる人材を養成するため、関係団体と連携し、青少年および成人を対象とした「ジュニアリーダー・シニアリーダー育成研修会」「レクリエーション指導者講習会」などを開催します。	青少年課 (生涯学習課)
あだたら高原少年自然の家の利用促進 2-1-(3)-⑤	子どもたちが自ら学び考え、自立心と社会性を養い、自然とのふれあいを通じて生きる力を育むことができるよう、林間学校やスキー教室などの集団学習や体験活動の場として活用します。	生涯学習課

主な取り組み	内容	担当課
あだたら高原少年自然の家の適切な管理運営 2-1-(3)-⑥	野外活動・集団活動の拠点施設として、あだたら高原少年自然の家の適切な管理運営を行い、快適な施設環境の確保に努めます。	生涯学習課
ふれあいの森の育成・保護の推進 2-1-(3)-⑦	国土の保全や地球環境を視野に入れた市民の手による森づくりを推進するとともに、自然とのふれあいを体験する市民参加の「ふれあいの森育てる集い」を開催します。 また、長期計画に基づく、樹木の管理・育成・保護を推進します。	生涯学習課



あだたら高原少年自然の家



ふれあいの森育てる集い



学校教育における利用

■施策

社会教育における人権教育の推進 2-1-(4)

同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深め、差別意識の解消を図る必要があることから、すべての人が生まれながらに持っている基本的人権が尊重されるよう、関係団体と連携し、人権教育・啓発を推進します。

主な取り組み	内 容	担当課
<b>人権教育推進事業の充実</b> 2-1-(4)-①	人権・同和問題講演会や人権教育講座を開催し、社会人権・同和教育を推進します。 また、人権問題に取り組んでいる埼玉地区の様々な団体が主体となり、人権意識の高揚と正しい理解を図ることを目的とした「埼玉人権を考えるつどい」を埼玉12市町の共同事業として開催し、広域的な人権教育を推進します。 さらに、越谷市人権教育推進協議会を中心として、同和教育をはじめとする様々な人権教育および啓発活動を推進します。	生涯学習課 (人権・男女共同参画推進課)
<b>啓発活動の推進</b> 2-1-(4)-②	人権意識の啓発のため、児童生徒が作成した人権標語を活用し、啓発物品を作成・配布します。 また、人権啓発文「人権それは愛」の広報こしがやへの掲載、人権教育リーフレットの配布など、あらゆる機会を通して人権に関する情報の提供・周知を図り、啓発活動を推進します。	生涯学習課 (指導課)



人権・同和問題研修会



人権教育講座



## ■施策

## 図書館の充実 2-1-(5)

図書館では、市民ニーズの多様化・高度化・専門化に迎え、迅速に情報提供を行う機能の充実が求められています。高度情報化社会に対応した情報センターとして、より市民に親しまれる図書館サービスの提供に努めます。

また、課題解決や調査研究の支援機能を有し、市民の生涯学習推進の場となる新たな図書室の整備と図書館の建設について検討します。

さらに、「越谷市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校や関連施設等と連携し、子どもたちの読書活動の推進を図ります。

主な取り組み	内容	担当課
図書館機能の充実 2-1-(5)-①	図書館資料の計画的収集・保存や視聴覚ライブラリー資料の充実と利用の拡大に努めます。	図書館
図書館サービスの充実 2-1-(5)-②	北部市民会館図書室、南部図書室を結んだ図書館サービス、移動図書館による利用者サービス、ボランティアサークルとの連携による障がい者サービスなど、図書館サービスの充実を図ります。	図書館
図書館システムの活用 2-1-(5)-③	コンピュータ利用により、図書検索および <sup>*1</sup> レファレンス、インターネット予約等のサービスの向上を図ります。	図書館
図書館文化活動の推進 2-1-(5)-④	市民文化の更なる向上を目指し、文学や歴史の講座・講演会、読書会および講習会を開催します。	図書館
子ども読書活動の推進 2-1-(5)-⑤	「越谷市子ども読書活動推進計画」に基づき、各施設等と連携して子どもの読書環境の整備に努めます。	図書館
野口富士男文庫の運営 2-1-(5)-⑥	越谷市に縁のある作家、野口富士男氏の作品や原稿および蔵書等を保管するとともに、文庫の存在を広く市民に周知し活用を図ることを目的とし、運営委員会・講演会・特別展示の開催、小冊子「野口富士男文庫」の発行を行います。	図書館
図書館ボランティアの育成・支援 2-1-(5)-⑦	地域社会に貢献する市民の生涯学習の場として、地域に開かれた身近な住民参加の図書館づくりを促進するため、図書館ボランティアの育成・支援を行います。	図書館
(仮称)中央図書室の整備 2-1-(5)-⑧	市民の学習ニーズに応えるため、越谷駅東口前に設置される図書室の計画的な蔵書等の収集に努めます。	図書館

<sup>1</sup> レファレンス：照会問合せのことです。図書館が、利用者の調査・研究のため支援、回答を行うサービスのことを、レファレンス・サービスと言います。

■施策

科学技術体験センターの充実 2-1-(6)

青少年をはじめ、多くの市民の理科や科学に対する興味と関心が高まるよう、年代に応じた体験メニューの開発を行うとともに、科学講演会や各種講座、教室、サイエンスショーの充実を図ります。

また、学校との連携を図り、児童生徒の科学的な思考や学習意欲を高めるため、学校では体験できない実験・観察や工作を実施するとともに、学校が利用しやすい環境をつくります。

さらに、充実した事業の展開に向けて、ボランティアの育成・支援を図ります。

主な取り組み	内 容	担当課
科学体験事業の 充実 2-1-(6)-①	観察や実験、工作など五感を使った体験を通じて、多くの市民が理科や科学技術に直接触れ、新しい発見や感動ができるよう、子どもから大人まで幅広い年齢に応じた体験メニューの開発やサイエンスショー、体験コーナー・ワークショップの内容充実に努めます。	科学技術体験センター
学校や産業界との 連携 2-1-(6)-②	学校では体験することができない様々な実験・工作体験メニューや体験装置を利用することで、児童生徒の理科や科学技術への興味・関心を高めるため、小学校3・5年生および中学校1年生の全児童生徒を対象とした学校利用を実施します。 地域の科学技術の拠点として地域の大学・高等学校や産業界との連携に努めます。	科学技術体験センター (指導課)
科学講演会や講座 ・教室の開催 2-1-(6)-③	科学に関する興味・関心や科学技術に対する基礎的素養や考える力を高めるとともに、未来を担う創造性豊かな人材の育成を図るなど、興味・関心に応じた科学講演会や講座・教室の開催の充実に努めます。	科学技術体験センター
サイエンスボラン ティアの育成・ 支援 2-1-(6)-④	科学技術体験センターにおける様々な活動を通して、科学技術に触れたり、会員や来館者と交流したりすることで、楽しみながら事業運営をサポートし、市民へ科学の持つおもしろさや、科学を学ぶ楽しさを伝えるとともに、利用者サービスの向上を図るため、サイエンスボランティアの育成・支援に努めます。	科学技術体験センター



科学イベントの開催



科学実験体験講座の様子

## 施策の方向2

### 芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する 2-2

芸術文化は、市民に心の豊かさやうるおいをもたらすことから、優れた芸術文化に身近に接し、自主的に文化活動に参加できる環境づくりが求められています。そこで、文化施設を活用して、優れた芸術文化に接する機会を提供するとともに、多彩な芸術文化事業を実施し、文化団体の自主的な活動への支援を行い、特色ある地域文化の振興と普及を図ります。

また、文化財や伝統文化などは、地域の歴史や文化を理解するうえで貴重なものであることから、市民共有の財産として大切に保存し、次世代へ継承するとともに、これらの文化的遺産を活用し、郷土の歴史・文化に対する市民の理解を深めていくことができるよう努めます。

#### ■施策の体系

#### 芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する 2-2

- 芸術文化活動の推進 2-2-(1)
- 特色ある地域文化の振興および普及 2-2-(2)
- 文化財の保存・活用 2-2-(3)



市民文化祭



越谷市美術展覧会（市展）

■施策

芸術文化活動の推進 2-2-(1)

優れた芸術文化に身近に接し、自主的に文化活動に参加できる環境を整えるため、芸術文化活動の成果発表の機会を充実するとともに、市民の自主的文化活動を支援し、活気ある文化のまちづくりを進めます。

また、越谷コミュニティセンターなどの文化施設の活用と適切な管理運営を行い、様々な分野における優れた芸術文化に接する機会を提供します。

主な取り組み	内容	担当課
発表機会の充実 2-2-(1)-①	芸術文化活動の推進を図るため、関係団体と連携し、「市民文化祭」や「越谷市美術展覧会」など、日ごろの成果を発表できる機会の充実を図ります。 また、市民が身近に投稿できる文化総合誌「川のあるまち」を刊行することにより、文芸活動の普及と、創造力や表現力の向上を図ります。	生涯学習課
市民との連携による活気ある文化のまちづくりの推進 2-2-(1)-②	市民との連携による活気ある文化のまちづくりを推進するため、「市民文化祭」「越谷市美術展覧会」「郷土芸能祭」「こしがや能楽の会」などを、市民を中心に組織する各実行委員会において企画・運営し開催します。 また、市民の自主的な文化活動の支援に努めます。	生涯学習課
越谷コミュニティセンターの利用促進 2-2-(1)-③	市民文化の向上と福祉の増進を図るため、国内外の優れた舞台芸術などを開催し、より多くの市民に鑑賞の機会を提供します。	生涯学習課
越谷コミュニティセンターの適切な管理運営 2-2-(1)-④	あらゆる芸術文化活動の拠点施設として、越谷コミュニティセンターの適切な管理運営を行い、快適な施設環境の確保に努めます。 また、指定管理者制度の適正な運用を図り、効率的・効果的な経営によるサービスの向上に努めます。	生涯学習課



郷土芸能祭



川のあるまち－越谷文化－

## ■施策

## 特色ある地域文化の振興および普及 2-2-(2)

地域文化に触れることは、地域に対する愛着や誇りを持ち、郷土意識を育むことにつながるため、日本文化伝承の館こしがや能楽堂を拠点に、能公演や体験教室などを開催し、能楽まちづくりを推進するとともに、古くから伝わる伝統文化に触れ・学び・成果を発表するなど、特色ある地域文化の振興と普及に努めます。

主な取り組み	内容	担当課
伝統文化の振興 2-2-(2)-①	伝統文化に身近に接し、特色ある地域文化を育むため、「こしがや新能 <sup>たきぎのう</sup> 」や「能楽体験教室」などを開催し、市民に伝統文化を鑑賞する機会や体験・発表の場を提供します。 また、囃子 <sup>はやし</sup> 、神楽 <sup>かぐら</sup> 、木遣 <sup>きやり</sup> などの郷土に伝わる芸能・文化の保存と継承を図るため、郷土芸能祭を開催します。	生涯学習課
日本文化伝承の館こしがや能楽堂の利用促進 2-2-(2)-②	能楽をはじめとする伝統文化の振興と市民文化の向上およびコミュニティづくりの拠点施設として、日本文化伝承の館こしがや能楽堂の利用促進を図ります。	生涯学習課
日本文化伝承の館こしがや能楽堂の適切な管理運営 2-2-(2)-③	日本の伝統文化の振興と市民文化の向上およびコミュニティづくりの拠点施設として、日本文化伝承の館こしがや能楽堂の適切な管理運営を行い、快適な施設環境の確保に努めます。 また、指定管理者制度の適正な運用を図り、効率的・効果的な経営によるサービスの向上に努めます。	生涯学習課
伝統文化の保存・継承 2-2-(2)-④	伝統文化を保存・継承するため、小・中学校のクラブや部活動などにおいて、関係団体と連携し後継者の育成を図ります。	生涯学習課 (指導課)
伝統文化を体験する機会の提供 2-2-(2)-⑤	古くから伝わる伝統文化の歴史的・文化的意義を学習・体験し、身近にある伝統文化を肌で体感することを目的に、伝統文化体験講座を開催します。	生涯学習課



こしがや能楽堂



能楽体験教室

■施策

文化財の保存・活用 2-2-(3)

貴重な文化的遺産を後世に継承するため、文化財の保存・活用を推進し、郷土の歴史を学習する機会の充実を図ります。

また、保存民家の活用と利用促進を図り、広く市民に郷土の歴史や文化などについて学ぶ機会を提供できるよう努めます。

主な取り組み	内容	担当課
文化財の保存と普及 2-2-(3)-①	文化財は、地域の歴史や文化を理解するうえで貴重な財産であることから、後世に継承するため、その保存に努めます。 また、文化財を広く市民に周知することを目的に、文化財についての説明板の整備とガイドブックを作成するとともに、文化財講演会を開催し歴史学習の場を提供します。	生涯学習課
大間野町旧中村家住宅の活用と利用促進 2-2-(3)-②	生涯学習や学校教育などにおける郷土の歴史を学ぶ施設として大間野町旧中村家住宅を活用します。 また、関係団体や地域と協働し昔のくらしなどが体験できるような事業を展開し、利用促進を図ります。	生涯学習課
大間野町旧中村家住宅の適切な管理運営 2-2-(3)-③	江戸時代から伝わる主屋、長屋門、石蔵、土蔵をはじめ、生活用具や越谷に関する貴重な古文書などを後世に継承するため、大間野町旧中村家住宅の施設の適切な管理運営に努めます。	生涯学習課
市指定有形文化財「中村家住宅」の復元整備 2-2-(3)-④	レイクタウンの開発により一時的に解体・保存されている市指定有形文化財（建造物）の「中村家住宅」を復元整備し、公開・活用ができるよう努めます。	生涯学習課
埋蔵文化財保護の推進 2-2-(3)-⑤	埋蔵文化財は、昔の生活などを学ぶことのできる貴重な資料であることから、埋蔵文化財包蔵地を開発関係者に情報提供するとともに、必要に応じて試掘・発掘調査を行い、埋蔵文化財の保護に努めます。	生涯学習課



大間野町旧中村家住宅



大間野町旧中村家住宅におけるカマド体験